

第1回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成29年10月2日(月)
午前10時30分～午前11時30分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (6人)

委 員	渡久地 真吾	大城 綱徹
	喜納 キミ子	太田 守隆
	高良 久	知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第1号	農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について
議案第2号	農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者の互選に
議案第3号	議席番号の指定について
議案第4号	本部町農地利用最適化推進委員の委嘱について

6、農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 濱 兼 愛

7、会議の概要

事務局長 | ただいまから第16期本部町農業委員会第1回総会を開催いたします。
本総会の招集権者であります高良町長よりごあいさつ申し上げます。

町長 | 町長よりあいさつ

事務局長 | ありがとうございました。
町長はこの後、所用がございますので退席致します。

それでは、これより議事に入ります。議事を運営するにあたり、会長が選出されるまでの間の臨時議長をお願いしますが、地方自治法第107条の規定に準じ、委員の皆さんの中で最年長者の知念一義委員に臨時議長をお願いします。知念一義委員よろしくをお願いします。

知念委員

ただいま、臨時議長に指名されました知念です。
地方自治法第107条の規定に準じて、臨時の議長の職務を行います。皆様のご協力をお願いします。
それでは、ただいまから第16期第1回総会を開催します。
委員の出席について、事務局より報告をお願いします。

事務局

全員、出席しております。

臨時議長

事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。
次に、議事録署名委員の指名を行います。議席が決っておりませんので、ただいま1番議席の太田守隆委員と2番議席の渡久地真吾委員を議事録署名委員に指名します。
書記は事務局をお願いします。

それでは、議案審議に入ります。
議案第1号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選についてを議題とします。
会長の互選については、本部町農業委員会規程第3条の規程により、投票による方法となりますが、委員全員に異議がないときには指名推薦による方法を用いることが出来ます。
これについて意見ををお願いします。

渡久地委員

指名推薦がいいと思います。

臨時議長

指名推薦が良いとの意見がございますが、異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしと認めます。指名推薦をお願いします。

高良委員

知念一義委員をお願いします。

臨時議長

知念一義委員という意見が出ましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしと認めます。
会長は、わたくし知念一義に決定いたしました。
ご協力ありがとうございました。

事務局長

知念委員ありがとうございました。
それでは、会長に就任されました知念委員より就任のあいさつをお願いします。

知念会長

就任のあいさつ

それでは、会議規則第9条の規定により、総会の議長を務めます。
議事を続けます。

議案第2号 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者の互選についてを議題とします。

互選については、本部町農業委員会規程第3条の規定を準用し、投票による方法になりますが、委員全員に異議がないときには指名推薦による方法を用いることができます。
これについての意見ををお願いします。

大城委員 議長による指名推薦をお願いします。

議長 ただいま、議長による指名推薦という意見がございましたがご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。
それでは、会長職務代理者の指名推薦を行います。
太田守隆委員を推薦します。
会長職務代理者に太田守隆委員でご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。
会長職務代理者を太田守隆委員に決定いたします。
太田守隆委員、就任のあいさつをお願いします。

太田職務代理 就任のあいさつ

議長 ありがとうございます。
次に、議案第3号 議席番号の指定についてを議題とします。
委員の議席の決定については、本部町農業委員会会議規則第8条の規定によりくじ引きで行います。

(委員1人ずつくじを引く)

議長 それではくじの結果により議席を決定します。議席番号と指名を読み上げます。

1番 渡久地 真吾 委員
2番 喜納 キミ子 委員
3番 高良 久 委員
5番 大城 網徹 委員
6番 太田 守隆 委員
7番 知念 一義 委員

となりました。
それでは、議席を変更するため、暫時休憩と致します。

(座席移動)

議長 それでは、議事を再開します。
議案第4号 本部町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第4号 本部町農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第17条第1項、本部町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第10条の規定に基づき農業委員会の承認を求めます。

それでは、1ページをお開きください。
今回、農業委員会法の改正に伴い、農地利用最適化推進委員の公募を行い、9名の応募がございました。去る9月26日の総会におきまして、応募者の選定を行い5名の推進委員を選定しております。
以上、説明を終わります。

議長

事務局の説明がありましたが、本部町農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご意見はございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、異議がないようですので、議案第4号については、原案のとおり決定致します。

本日の第1回総会はこれもちまして閉会いたします。

閉会時間 11時30分

議事録署名員 1番 太田 守隆

2番 渡久地 真吾

本部町農業委員会会長
会長 知念 一義